

卓 話

平成 29 年 10 月 10 日

『 セクハラ・パワハラについて 』

株式会社OKB総研 経営コンサルティング部
特別研究員 鈴木広志様

セクハラ・パワハラ等のハラスメント（いやがらせ）が企業や経営に及ぼす影響について、事例を交えてお話させていただきます。



1. セクハラ

- ・セクシャル・ハラスメント：Sexual-Harassment（英語）
性的いやがらせ

- ・相手方の望まない性的言動により、他の労働者に不利益を与え、就業環境を害すると判断される行為。
- ・「米国三菱自動車セクハラ事件」

1996 年（平成 8 年）、MMMA（米国三菱自動車製造）は、米国政府機関の雇用機会均等委員会（EEOC）に公民権法違反で提訴され、大規模なジャパンバッシング、消費者からの不買運動を経て、最終的には約 48 億円の支払いで和解した。

- ・「高額和解金」・「集団訴訟＝クラス・アクション」・「経営者と会社の責任」
- ・「対価型セクハラ」・「環境型セクハラ」
- ・1997 年（平成 9 年）、「男女雇用機会均等法」の改正＝「セクハラ規定」明記。
- ・2017 年（平成 29 年）1 月～「マタハラ（妊娠出産）防止措置義務」の新設。

職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策やセクハラ対策は、事業主の義務。

2. パワハラ

- ・パワー・ハラスメント：Power-Harassment（和製英語＝日本語）
- ・同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係など職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、又は職場環境を悪化させる行為。
- ・岐阜市 ― 平成 29 年 9 月 5 日、新聞、情報公開請求による開示文書の要旨。

平成 28 年、後輩や部下にパワー・ハラスメントをしたとして、市職員二人をそれぞれ戒告の懲戒処分にしたが公表していなかった。岐阜市では、独自指針の作成や防止対策を強化する取り組みを進めている。

3. ハラスメント（いやがらせ）

- ・ハラスメント：Harassment（英語）いやがらせ
- ・嫌がらせや相手を不快にさせる行動・言動。気付かない内に「人権侵害」になる。
- ・ハラスメントの種類 （セクハラ・パワハラその他）
モラル（無視）・アルコール（飲酒）・アカデミック（大学教授）・ドクター（医者患者）・キャンパス（学校）・スモーク（喫煙）・エイジ（年齢）・マリッジ（結婚）・ペット（飼い主）・マタニティ（妊娠出産） 等多数。
- ・「訴訟等による経済的損失」・「時間的損失」・「企業イメージの低下」・「生産性や労働意欲の低下」・「使用者責任による企業名の公表」 等。
- ・岐阜県 ― 平成 29 年 3 月 8 日の県議会一般質問に対する知事の回答
平成 28 年 4 月～平成 29 年 2 月の 11 か月に「ハラスメントにつながりかねない」とする事案が 36 件あった。しかし、ハラスメントになる前に対策をとった。

4. コンプラ

- ・コンプライアンス：Compliance（英語）法令等遵守
- ・法令や定款、規定および確立された社会規範等、あらゆるルールを順守すること。
- ・ハラスメント・個人情報保護法・労務問題・情報漏えい・インサイダー取引・独占禁止法・粉飾決算・飲酒運転・SNS の取扱い 等。
- ・SNS：Social Networking Service（英語）会員制オンラインサービス
「Facebook」（フェイスブック）、「Twitter」（ツイッター）、「LINE」（ライン）、「Instagram」（インスタグラム） 等

5. CSR

- ・企業の社会的責任（CSR）：Corporate Social Responsibility（英語）
- ・企業が、社会の一員として、社会的公正や環境への配慮などを経営活動として行うべき責任のこと。
- ・コンプライアンス、消費者保護、環境配慮、労働衛生安全、人権擁護、社会貢献などが対象。